

# 防災に関する調査に当たって

H28.11 北海道保健福祉部

社会福祉施設等（以下「施設等」という。）は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するために、火災や地震、風水害のほか、地域の特性等を考慮した自然災害に係る対策を含む非常災害対策計画の策定と、定期的な避難等訓練の実施が必要です。

今回の調査回答に当たっては、次の項目を参考とし、未確認、未実施等の場合は、年内に整備・実施するようにしてください。

## 1 非常災害対策計画策定に当たって検討が必要な項目

### (1) 施設等の立地条件（地形等）

- ① 施設等の立地条件を確認していますか。
  - ・市町村が作成しているハザードマップや地域防災計画等を確認して、施設等の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
  - ・施設等がどのようなところにあるか特徴を知りましょう。
  - ・危険箇所（河川、海、崖等）との距離や避難場所との位置関係の図（平面図、断面図、ポンチ絵など）を作成しましょう。
- ② 周辺地区の過去の災害発生状況を把握していますか。
- ③ 発生するかもしれない災害を予測していますか。
  - ・次の災害については、すべての施設等で想定した対策を検討しましょう。  
火災、地震災害、風水害（なお、施設等の立地場所が「洪水浸水想定区域」、「雨水出水浸水想定区域」、「高潮浸水想定区域」に該当している場合は、特に留意した対策を検討しましょう。）
  - ・施設の立地場所が次の地区に該当している場合は、それを想定した対策を検討しましょう。

区 域 等 の 種 類	災害の種類
・津波災害警戒区域	津波災害
・火山災害警戒地域	火山災害
・土砂災害警戒区域 ・土砂災害危険箇所（土石流危険渓流（準ずる渓流を含む）、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所（準ずる斜面を含む）） ・山地災害危険地区（山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区、山地災害危険地区の準用地区）	土砂災害

## **(2) 施設等の構造・設備**

- ① 施設等の建物の構造を確認していますか。
  - ・ 構造、築年数、階段、耐震構造、非常口、避難器具、通報装置、消火設備などを確認しましょう。
- ② 施設等の設備を確認していますか。
  - ・ 災害時に対応できるように、水道（上水道・地下水）、冷暖房（集中暖房（石油・ガスなど）・個別冷暖房（石油、電気など）、電気設備（北電、自家発電など）などや、その元栓・ブレーカーなどについて確認しましょう。

## **(3) 災害に関する情報の入手方法（「避難準備情報」等の情報の入手方法の確認 等）**

- ① 災害に関する情報の入手方法を確認していますか（テレビ、ラジオ、パソコン、携帯電話など）。
  - ・ 市町村から発令される避難情報の入手方法について確認しておきましょう。
  - ・ 停電時においても情報を収集できるように、ラジオ・タブレット・携帯電話などの活用と乾電池・バッテリー等の備蓄などについて検討しておきましょう。

## **(4) 災害時の連絡先及び通信手段の確認（自治体、家族、職員 等）**

- ① 災害時の職員間の連絡体制を整備していますか。
  - ・ 誰が、どのように連絡するのか、具体的な連絡体制を整備しましょう。
- ② 災害時の緊急連絡先の連絡体制を整備していますか（自治体、消防署、警察、医療機関、家族など）。
- ③ 通常連絡手段が通じない場合（停電など）の連絡方法を検討していますか。

## **(5) 避難を開始する時期、判断基準（「避難準備情報発令」時 等）**

- ① 避難開始の時期の判断基準がありますか。
  - ・ 「避難準備情報」が発令された場合は、直ちに避難すること。
  - ・ 気象状況により、危険性が高まることが予測される場合は、夜間当直職員の増員や、事前の避難も必要です。
- ②-1 通所系事業所の場合、臨時休業の判断基準がありますか。
- ②-2 また、利用者への連絡方法を周知していますか。

**(6) 避難場所(市町村が指定する避難場所、施設内の安全なスペース 等)**

- ① 市町村が指定した避難場所を確認していますか。
- ② 施設内の安全なスペースを確認していますか。
  - ・浸水の際は2階以上又は屋上など、地震の際は園庭又は駐車場などが考えられます。
- ③ 災害の種類や規模に応じた避難場所を複数選定していますか。
- ④ 送迎時や施設外活動時に被災した際の避難場所を選定していますか。

**(7) 避難経路(避難場所までのルート(複数)、所要時間 等)**

- ① 避難経路は複数設定していますか。
  - ・避難経路は、災害種別に応じて設定するとともに、夜間や冬期間における避難も想定して設定しましょう。
  - ・施設内での避難経路も設定しましょう。
- ② 送迎時等に被災した場合の避難経路を設定していますか。
- ③ 避難場所、避難経路等を記載して経路図を作成していますか。
- ④ 避難にかかる所要時間を把握していますか。
  - ・夜間や冬期間における所要時間も検討しましょう。

**(8) 避難方法(利用者ごとの避難方法(車いす、徒歩等) 等)**

- ① 利用者ごとの避難方法(車いす、徒歩、ストレッチャー等)を検討していますか。
- ② 冬期間における避難も考慮したものとなっていますか。

**(9) 災害時の人員体制、指揮系統(災害時の参集方法、役割分担、避難に必要な職員数 等)**

- ① 避難に必要な職員数を検討していますか。
  - ・休日・夜間も利用者が滞在する施設等は、休日・夜間の職員数や勤務状況を踏まえて、各活動を実施する要員を検討する必要があります。
- ② 災害発生時の職員の役割分担が明確になっていますか。
  - ・情報等の収集から避難完了までの役割分担(活動内容)を決めておきましょう。
- ③ 指揮系統が明確になっていますか(総括責任者、班のリーダー、その代行者など)。

④ 出勤していない職員の参集基準を設けていますか。

- ・職員が少ない時間帯に災害が発生する場合の対応を考え、職員の参集基準を定めておきましょう。

※職員参集基準の参考例（あくまでも参考例ですので、各施設等の状況に応じて検討の上作成して下さい。）

配備体制	配備基準	対象職員
注意配備体制	①地域に大雨、風雪、高潮、洪水注意報が1以上発表されたとき ②地域に震度3の地震が発生したとき ③地域に津波注意報が発表されたとき	・総括責任者は自宅で待機し、常に出勤できるようにすること
警戒配備体制	①地域に大雨、風雪、暴風雪、高潮、洪水警報が1以上発表されたとき ②地域に震度4又は震度5弱の地震が発生したとき ③地域に津波警報が発表されたとき	・総括責任者及び各班の班長は施設へ出勤すること
災害対策本部体制	①地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ②地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ③地域に震度5強以上の地震が発生したとき ④地域に津波災害が発生し、又は津波災害の発生するおそれがあるとき ⑤その他、総括責任者が必要と認めるとき	・総括責任者及び各班の班長は施設へ出勤すること ・その他の職員は、家族等の安全が確保され次第出勤すること

- ・災害発生時の職員の出勤方法（公共交通機関や車等が利用できない場合の交通手段）も検討しましょう。

**(10) 停電・断水時の対応（※ 通所系事業所は必須としません）**

① 停電を想定した対策を検討していますか。

- ・停電に伴うライフライン確保について対策を検討しておきましょう。

【検討例】

- ・暖房及び照明：自家発電装置の設置の検討や代替えの暖房・照明機器について検討が必要です。
- ・水道：貯水のための揚水ポンプや浄化槽内の水中ポンプが停止になるため、施設の給水方法を事前に把握し、飲料水・汲み置き用容器等の準備を検討しましょう。
- ・ガス：ガス調理器が使用できなくなると、食事提供が不能となる場合があるので、緊急時の食事提供の方法やカセットコンロ等の備蓄を検討しましょう。
- ・医療機器、ナースコール等の対応について検討しましょう。 など

② 断水を想定した対策を検討していますか。

- ・断水した場合の、飲み水・水洗トイレの水等の確保について検討しましょう。

**(11) 関係機関との連携体制 等**

① 関係機関との連携体制（市町村、警察、消防等）は整備されていますか。

② 地元自治会等との協力体制は整備されていますか。

## (12) 避難・救出その他必要な訓練及び防災教育

- ① 非常災害に備えるため、定期的な避難、救出その他必要な訓練を実施することとされていますか。
  - ・火災に対応した、消火訓練及び避難訓練は、消防法施行規則で規定されている必要回数を実施しなければなりません。
  - ・年に1回以上は、地域の特性等を考慮した自然災害を想定した避難・救出その他必要な訓練を実施しなければなりません。
  - ・実施していない場合は、避難訓練実施の予定を年内に立ててください。
- ② 夜間又は夜間を想定した避難等訓練を実施することとされていますか（通所系事業所は除く。）。
- ③ 防災教育を実施することとされていますか。
  - ・職員や利用者に対して、自然災害についての基礎的な知識や非常災害計画の理解を高めるための防災教育（研修を含む）を実施しましょう。

## (13) その他

- ① 災害時に必要な水・食糧などの備蓄品リストを作成していますか。
  - ・入居者等と職員を含め3日間分以上の水・食糧などが必要となります。
  - ・非常時持出備品リストの作成も必要です。
- ② 利用者情報（血液型、服薬の状況、身体の状況、家族等の連絡先 等）を整理していますか。

## 2 その他災害への備え

### (1) 停電時の対応

- ① 自家発電装置を確保していますか（自己所有、リース 等）。
  - ・災害に備え、自家発電装置の確保は有効です。自家発電装置の購入やリース契約などにより、自家発電装置の確保に向けて検討しましょう。
- ② 備蓄している燃料を使用して、自家発電装置がどれくらい稼働するか、稼働時間を把握していますか。

## **(2) 事業継続計画（BCP）の策定**

- ① BCPを策定していますか。
  - ・BCPは、災害発生により事業継続に必要な人・物・情報などが被害を受け、通常どおりの事業活動を続けられなくなった場合に、残された能力で優先すべき業務に特化して業務を継続させるために、組織体制、事前対策、災害発生時の対応方法などを定めておく計画です。
  - ・災害後の業務の早期復旧にも極めて有効ですので、BCPの策定に向けて検討しましょう。

## **(3) 災害時の施設間避難協定**

- ① 災害時の施設間避難協定を締結していますか。
  - ・入所系の施設等（短期入所事業所を除く。）のみ回答してください。
  - ・高齢者、障がい者など災害時に配慮を要する方がいる施設等にあっては、災害により避難生活を余儀なくされる場合、適切な介護環境を確保するため、同種又は類似の施設等への避難が有効となります。
  - ・災害後の早期避難のため極めて有効ですので、施設間避難協定の締結に向けて検討しましょう。